

# 意見書

(紙面の都合上、要約しています)

9月定例会では、下記の意見書を可決し、関係機関に提出しました。

※意見書とは、市の公益に関することについて、議会としての意思を意見としてまとめた文書で、国会や関係行政庁に提出します。

## 次期介護保険制度改正における福祉用具、住宅改修等の見直しに関する意見書

平成27年6月30日に閣議決定された「骨太の方針」の中で、次期介護保険制度改正に向けて、軽度者に対する福祉用具貸与等の給付の見直しを検討することが盛り込まれました。

現行の介護保険制度による手すりや歩行器などの福祉用具は、転倒、骨折予防や自立した生活の継続を実現し、重度化を防ぎ遅らせ、安全な外出機会を保障することによって、高齢者の閉じこもりを防ぎ、社会生活の維持につながっています。住宅改修のサービスは、高齢者自身の自立意欲を高め、介護者の負担軽減を図るという重要な役割を果たしています。

仮に、原則自己負担になれば、低所得世帯等弱者の切り捨てになりかねず、福祉用具、住宅改修の利用が抑制され重度化が進展し、結果として介護保険給付の適正化という目的に反して高齢者の自律的な生活を阻害し給付費が増大するおそれがあります。

よって、政府におかれましては、次期介護保険制度改正における要介護軽度者に対する生活支援サービス、福祉用具、住宅改修の見直しにおいては、高齢者の自立を支援し、介護の重度化を防ぐといった介護保険の理念に沿って介護が必要な方の生活を支える観点から検討を行うことを強く要望します。

## 高速道路の休憩施設を活用した更なる地域活性化への取り組みに対する支援を継続するよう求める意見書

昨年7月、国土交通省は、高速道路の休憩施設を活用した観光振興や地域活性化を促進するため、地方自治体の先駆的な取り組みを、関係機関が連携して総合的に支援するためのモデル箇所募集を実施しました。

従来、高速道路の休憩施設(サービスエリア、パーキングエリア)は高速道路利用者だけの使用を前提としたものですが、最近では、高速道路から出ることなく一般道路側の施設を利用できるハイウェイオアシスや、人が高速道路外から高速道路の休憩施設に自由に行き来できるウエルカムゲートの設置などにより、沿道地域からの利用も可能となっています。

この国土交通省のモデル箇所募集は、地方自治体に、高速道路の休憩施設を核とした特産品販売や情報発信などの機会を与えるもので、地方自らが考え自らが行う地域づくりという地方創生に資する大変有効な取り組みでしたが、募集期間が短く、この総合支援を地方が十分活用しきれていないのではないかと危惧するところでもあります。

よって、政府におかれましては、地方創生の充実の観点から、国土交通省が昨年7月に募集し、同年9月末日をもって募集終了した、高速道路の休憩施設を活用した地域の先駆的なモデル箇所の提案募集再開と総合的な支援の継続をされるよう強く要望します。